

# 保健室の利用のルール

鬼崎中学校のみんなが利用する場所です。ルールを守って利用しましょう。

1. 保健室は「急なけが」「体調の悪いとき」「心配事で具合が悪いとき」に保健委員の付き添いで、原則として放課に来室してください。
  2. 授業中に急に体調が悪くなったときは、教科担任に申し出て、保健委員の付き添いで保健室を利用してください。
  3. 保健室での休養は1時間とします。(回復しない時は早退となります。)
  4. 原則として1・6時間目(月曜日は1・5時間目)は利用できません。
  5. 内服薬はありません。
  6. 出血のあるときは傷口を水道水で洗い、きれいなハンカチでおさえながら来室してください。
  7. 保健室の本や測定器具を使用するときは声をかけてください。
  8. 休養している人がいます。そのことも考え室内では静かに過ごすようにしてください。
- ◎健康で安全な学校生活を送るために、日ごろからとくに「朝食」や「睡眠」に気を配るようにしましょう。

# カウンセリングルーム（談話室）の利用について

次の約束を守って利用してください。

## 1. スクールカウンセラーとの相談

(1) 下記の方法で予約を取ってください。

①担任(他の先生も可)を通じて ②スクールカウンセラーの先生に直接お願いする

(2) 授業中に相談に行くときは、必ず担任の先生に伝えてください。

## 2. 談話室に入るときの注意

面接中の札がかかっているかどうか、確認してください。

- ・入室する前には、必ずノックをしてください。
- ・入室時には、上靴をぬいで棚に整とんしてください。

# 教育相談について ～ありませんか？ 不安や悩み～

教育相談は、学校生活・家庭生活での悩みごとなどについて気楽に相談する場です。担任の先生はもちろんのこと、自分の希望する先生がいつでも相談にのってくれます。気楽な気持ちで教育相談を利用してください。

1 定期教育相談 定期テスト前

2 随時教育相談 いつでも

県や市には、心の不安や悩みについて相談できる機関もいくつかあります。主な相談機関には次のようなものがありますので、利用してください。

「教育相談こころの電話」(052)261-9671(愛知県教育・スポーツ振興財団)

「教育相談室」(0561)38-2217(愛知県総合教育センター)

「子ども SOS ほっとライン 24」(0120-0-78310)(愛知県教育委員会義務教育課)

「ヤングテレホン」(052)951-7867「ヤングテレホン」(愛知県警察本部少年課)